



山形県公報

令和4年7月22日(金)
第323号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 地域登録検査機関の登録事項の変更の届出……………(県産米ブランド推進課) ……707
- 開発行為に関する工事の完了……………(最上総合支庁建築課) ……719
- 同……………(置賜総合支庁建築課) ……同
- 同……………(同) ……同

公 告

- 県営住宅入居者の一般公募……………(庄内総合支庁建築課) ……720
- 一般競争入札の公告……………(会計局) ……725

そ の 他

- 山形県市町村職員共済組合の決算の公告……………(市町村課) ……726

正 誤

告 示

山形県告示第604号

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和4年7月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

余目町農業協同組合
代表理事組合長 佐藤 一彦
東田川郡庄内町余目字三人谷地172番地

- (2) 届出の内容

登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
余目町農業協同組合 代表理事組合長 森屋 要二 東田川郡庄内町余目字三人谷地172番地	余目町農業協同組合 代表理事組合長 佐藤 一彦 東田川郡庄内町余目字三人谷地172番地	令和4年6月12日

- (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

有限会社米の里
代表取締役 齋藤 弘之
鶴岡市小中島字赤沼22番地

- (2) 届出の内容

登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
有限会社米の里 代表取締役 伊藤 亮一 鶴岡市小中島字赤沼22番地	有限会社米の里 代表取締役 齋藤 弘之 鶴岡市小中島字赤沼22番地	令和4年6月17日

- 3 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 山形おきたま農業協同組合
 代表理事組合長 若林 英毅
 東置賜郡川西町大字上小松978番地1

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
加藤 文一 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	国内産農産物に限る。	令和4年7月1日
坂野 弘幸 もみ、玄米、小麦、大豆、そば			
佐藤 智浩 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
平林 章 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
青木 豊志 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
寒河江 喜久夫 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
宍戸 利一 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
田苗 政一郎 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
遠藤 隆則 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
竹田 栄司 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
佐藤 幸夫 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
金子 寛和 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
伊藤 繁明 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
森谷 嘉嗣 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
登坂 幸治 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
梅津 芳晴 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
小林 周一 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
佐々木 勝幸 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		

高橋 政勝 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
菅原 利浩 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
高橋 幸起 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
佐々木 泰司 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
菅野 修 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
大河原 文幸 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
藤倉 弘樹 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
近野 信浩 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
金子 浩子 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
桑原 健太郎 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
本間 忠司 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
坂野 友一 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
小関 正浩 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
高橋 勝 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
栗田 俊明 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
齋藤 達也 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
長谷川 仁 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
辻 浩明 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
長谷部 克広 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
新野 克行 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
平 圭一郎 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
富樫 啓貴 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
横山 康彦 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
高橋 弘之 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左

児玉 直樹 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
齋藤 佑輔 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
柏倉 義弘 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
横山 汐佑希 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
渡部 貴史 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
石川 拓 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
大木 康広 もみ、玄米、小麦、大豆、そば		
後藤 瑞貴 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
鈴木 崇史 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
漆山 洗平 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
渡部 桂一 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
小関 勝彦 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	
	渡辺 賢一 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	

4 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

庄内みどり農業協同組合
代表理事組合長 田村 久義
酒田市曙町一丁目1番地

(2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
本間 光記 もみ、玄米、大豆	同 左	国内産農産物に限る。	令和4年7月5日
佐々木 浩希 もみ、玄米、大豆	同 左		
佐々木 盛二 もみ、玄米、大豆	同 左		
曾我 維見 もみ、玄米、大豆	同 左		
遠田 聡 もみ、玄米、大豆、そば	同 左		
児玉 康昭 もみ、玄米、大豆	同 左		
堀 忠雄 もみ、玄米、大豆	同 左		

堀 賢治郎 もみ、玄米、大豆	同 左
佐藤 俊之 もみ、玄米、大豆	同 左
佐藤 真司 もみ、玄米、大豆	同 左
横山 嘉彦 もみ、玄米、大豆	同 左
遠藤 学 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
佐藤 哲也 もみ、玄米、大豆	同 左
和島 功 もみ、玄米、大豆	同 左
佐藤 広一 もみ、玄米、大豆	同 左
渡辺 桂 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
小野寺 由一 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
佐藤 晃喜 もみ、玄米、大豆	同 左
澁谷 享治 もみ、玄米、大豆	同 左
佐藤 光昭 もみ、玄米、大豆	同 左
池田 耕 もみ、玄米、大豆	同 左
田村 賢治 もみ、玄米、大豆	同 左
池田 彰 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
土井 翼 もみ、玄米、大豆	同 左
前田 考裕 もみ、玄米、大豆	同 左
佐々木 功 もみ、玄米、大豆	同 左
佐藤 良輔 もみ、玄米、大豆	同 左
長沢 隆洋 もみ、玄米、大豆	同 左
成田 幸司 もみ、玄米、大豆	同 左
小松 祐輔 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
佐藤 由紀 もみ、玄米、大豆、そば	同 左

高橋 英樹 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
土田 勝則 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
田村 和也 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
坪沼 雪人 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
工藤 武士 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
池田 喜雄 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
	柿崎 英明 もみ、玄米、大豆、そば	
	佐藤 孝 もみ、玄米、大豆、そば	
	佐藤 雅紀 もみ、玄米、大豆、そば	
	田中 大士 もみ、玄米、大豆、そば	

- 5 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 山形県米穀集荷協同組合
 理事長 滝田 俊一郎
 山形市東籠野町43番地
- (2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
高橋 重人 玄米	同 左	国内産農産物に限る。	令和4年6月28日
鈴木 美由紀 玄米	同 左		
尾崎 彰太郎 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
渡部 正寛 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
大場 宗一 玄米、大豆、そば	同 左		
後藤 幸平 玄米、大豆、そば	同 左		
後藤 まつ 玄米、大豆、そば	同 左		
長谷部 甚作 玄米、大豆、そば	同 左		
城戸口 捷己 玄米			
庄司 保志 もみ、玄米	同 左		

大泉 貴夫 もみ、玄米	同 左
丹野 正英 もみ、玄米、大豆	同 左
伊藤 忠一 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
井上 信敏 玄米、大豆、そば	同 左
森 裕子 玄米、大豆	同 左
須藤 賢治 玄米	同 左
植松 伸之 玄米	同 左
黒山 典之 玄米、大豆、そば	同 左
本間 正子 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
国分 政行 玄米、大豆、そば	同 左
富樫 利宏 玄米、大豆、そば	同 左
柿本 吉雄 玄米、大豆、そば	同 左
五十嵐 峰夫 玄米、大豆、そば	同 左
佐々木 重四郎 玄米、大豆、そば	同 左
井上 孝一 玄米、大豆、そば	同 左
手塚 昌之 玄米、大豆、そば	同 左
竹田 正幸 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
茂出木 公夫 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
石川 忠良 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
佐藤 一之 玄米、大豆、そば	同 左
淀野 昭仁 玄米、大豆	同 左
井上 文典 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
井上 優子 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
飯沢 健司 玄米、大豆、そば	同 左

淵田 謙一 玄米、大豆	同 左
佐藤 吉男 もみ、玄米、大豆	同 左
石川 尚 もみ、玄米、大豆	同 左
小島 行雄 玄米、大豆	同 左
山崎 信一郎 もみ、玄米	同 左
吉田 和人 もみ、玄米	同 左
大津 敏春 もみ、玄米	同 左
秋葉 一司 玄米、大豆、そば	同 左
山崎 政彰 玄米、大豆	同 左
設楽 敏英 玄米、大豆、そば	同 左
柴田 七郎兵衛 玄米、大豆、そば	同 左
大山 清博 玄米	同 左
鈴木 亙 玄米	同 左
大類 亮 玄米	同 左
星田 政一 玄米、そば	同 左
今野 悦子 玄米	同 左
小野寺 智保 玄米、大豆、そば	同 左
栗田 勝治 玄米、大豆、そば	同 左
高橋 志朗 玄米	同 左
近岡 秀一 玄米	同 左
我妻 正昭 玄米	同 左
伊藤 雅幸 玄米	同 左
舟山 一美 玄米	同 左
富樫 信吉 もみ、玄米	同 左

高橋 治 もみ、玄米	同 左
渡邊 健一 もみ、玄米	同 左
工藤 浩 玄米、大豆、そば	同 左
大津 朋洋 玄米	同 左
佐藤 智之 玄米	同 左
逸見 弘子 玄米、大豆	同 左
富樫 宏一 玄米	同 左
安喰 昭裕 玄米	同 左
鈴木 文明 そば	同 左
鈴木 亮吉 玄米	同 左
渡辺 貴志 玄米、大豆	同 左
井上 なほみ 玄米	同 左
櫻井 卓弥 玄米、大豆	同 左
角屋 晃孝 玄米	同 左
渡邊 徹 玄米	同 左
茂出木 純也 玄米	同 左
淵田 春美 玄米、大豆	同 左
佐藤 良平 玄米	同 左
高津 史康 玄米、小麦、大豆	同 左
香曾我部 健 玄米	同 左
成原 恵美 玄米	同 左
斉藤 咲恵子 玄米	同 左
今野 寿洋 玄米	同 左
小野寺 賢一 玄米	同 左

渡部 由里子 玄米	同 左
佐々木 和代 玄米	同 左
須賀 正樹 玄米	同 左
竹田 幸広 玄米	同 左
佐藤 太 玄米	同 左
後藤 周一 玄米	同 左
結城 友靖 玄米、大豆、そば	同 左
福井 晋哉 玄米	同 左
高橋 彰良 玄米	同 左
柿本 卓也 玄米、大豆、そば	同 左
我妻 正考 玄米、大豆	同 左
井上 元紀 玄米	同 左
樋口 幹夫 玄米	同 左
淵田 正樹 玄米	同 左
石川 直美 玄米	同 左
小島 隆行 玄米	同 左
佐藤 暁 玄米	同 左
熊倉 寿 玄米	同 左
大川 好友 玄米	同 左
尾崎 雄大 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
松澤 英紀 玄米	同 左
関 陽介 玄米	同 左
菊池 明博 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
國分 宏樹 もみ、玄米	同 左

溝越 清貴 もみ、玄米、大豆、そば	同 左	
沼沢 弘明 玄米	同 左	
鈴木 淳一 玄米	同 左	
大川 裕太郎 もみ、玄米	大川 裕太郎 もみ、玄米、大豆、そば	
	森 郁 玄米	
	高橋 伶央 玄米	
	栗田 亮平 玄米	
	伊藤 昇 玄米	
	石川 恵介 玄米	
	早川 健 玄米	
	小形 仁 玄米	

- 6 (1) 届出をした地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 もがみ中央農業協同組合
 代表理事組合長 押切 安雄
 新庄市大字福田字福田山711番地73
- (2) 届出の内容

農産物検査員の氏名及び農産物検査を行う農産物の種類			変更年月日
変更前	変更後	備考	
菅 徹 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左	国内産農産物に限る。	令和4年7月7日
五十嵐 佳 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
二ノ宮 渉 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
阿部 邦博 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
早坂 貴 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
沼澤 圭治 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
星川 健 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
二戸 広平 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左		
井上 政良 玄米、大豆、そば	同 左		

小嶋 広弥 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
山本 周平 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
柿崎 拓 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
高橋 徳彦 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
門脇 透 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
片桐 達也 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
笠原 孝志 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
高橋 浩太 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
沼澤 大典 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
坂井 義宏 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
大場 駿平 玄米、大豆、そば	同 左
西嶋 信一 もみ、玄米、小麦、大豆、そば	同 左
石山 賢一 玄米、大豆、そば	同 左
五十嵐 孝 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
八鍬 広美 玄米、小麦、大豆、そば	同 左
後藤 陽一 玄米、大豆、そば	同 左
荒木 哲男 玄米、大豆、そば	同 左
川田 昭一 玄米、大豆、そば	同 左
八鍬 重孝 玄米、そば	同 左
矢口 圭介 玄米、大豆、そば	同 左
柿崎 義隆 玄米、大豆、そば	同 左
黒木 敬 玄米、大豆、そば	同 左
早坂 一紀 玄米、そば	同 左
大友 賢吾 もみ、玄米、そば	同 左

渡部 大祐 もみ、玄米、そば	同 左
矢口 誠 もみ、玄米、そば	同 左
庄司 健二 玄米、大豆、そば	同 左
佐藤 祐一郎 玄米、大豆、そば	同 左
小野 和哉 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
堀米 亮 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
鬼海 康裕 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
坂井 鉄平 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
杉原 貴文 もみ、玄米、大豆、そば	同 左
	矢口 渡 もみ、玄米、大豆、そば
	奥山 圭 もみ、玄米、大豆、そば

山形県告示第605号

次の開発行為は、完了した。

令和4年7月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
令和4年5月13日 指令最総建第3号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
新庄市金沢字中関屋728番17、730番5、815番8、827番2、827番3、815番8先水路
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
東京都千代田区外神田二丁目2番15号
ウエルシア薬局株式会社 代表取締役 松本 忠久

山形県告示第606号

次の開発行為は、完了した。

令和4年7月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号
令和3年7月15日 指令置総建第65号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
西置賜郡白鷹町大字鮎貝5816番1、5817番、5818番、5819番、5820番1、5820番3、5821番1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称
西置賜郡白鷹町大字鮎貝5820番地3 白鷹運送株式会社

山形県告示第607号

次の開発行為は、完了した。

令和4年7月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 許可番号

令和3年10月27日 指令置総建第78号

2 開発区域に含まれる地域の名称

西置賜郡白鷹町大字鮎貝5804番1、5804番3、5804番4、5804番5、5804番6、5804番7、5804番8、5805番1、5806番1、5807番、5808番1、5808番3、5809番、5810番1、5810番2、5811番1、5811番3、5813番1、5814番、5815番1、宇船場前四2994番1、2995番1、2996番1、2997番、2998番1、3000番2、3000番3、3000番6、3000番8、3000番9、3007番3、3007番4、3009番3、3009番4、宇川原四5812番

3 開発許可を受けた者の住所及び名称

西置賜郡白鷹町大字鮎貝5820番地3 白鷹運送株式会社

公 告

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県公営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

令和4年7月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃				摘要		
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者		収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者	収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者
県営美原アパ ート1号	鶴岡市美原町18 -1	3DK	74.2	1	一般用	19,700	22,700	26,000	29,300	33,500	38,700	3月分 の家賃 に相当 する額
同 東部アパ ート2号	同 朝陽町6 -5	同	55.7	1	同	14,100	16,300	18,600	21,000	24,000	27,700	
同 3号	同 6 -6	同	58.0	1	同	14,900	17,200	19,700	22,200	25,400	29,300	单身可
同	同	同	58.0	1	同	14,900	17,200	19,700	22,200	25,400	29,300	
同 茅原アパ ート1号	同 北茅原町 9	同	63.5	1	同	16,600	19,200	21,900	24,700	28,300	32,600	单身可
同 2号	同	同	58.4	1	同	15,500	17,900	20,500	23,100	26,400	30,500	单身可
同 3号	同	同	64.2	1	同	17,600	20,300	23,200	26,200	29,900	34,500	
同 城南アパ ート1号	同 城南町9 -34	同	62.6	1	同	18,300	21,200	24,200	27,300	31,200	36,000	
同	同	同	62.6	1	同	18,300	21,200	24,200	27,300	31,200	36,000	单身可
同	同	同	64.2	1	同	18,800	21,700	24,800	28,000	32,000	37,000	
同	同	同	64.2	1	同	18,800	21,700	24,800	28,000	32,000	37,000	单身可
同 未広アパ ート1号	同 未広町23 -63	2LDK	69.3	1	同	22,500	25,900	29,700	33,500	38,200	44,100	
同	同	3DK	69.3	1	同	22,500	25,900	29,700	33,500	38,200	44,100	单身可
同 3号	同 23 -60	2LDK	69.3	1	同	22,500	25,900	29,700	33,500	38,200	44,100	同

同	同	同	69.3	1	同	22,500	25,900	29,700	33,500	38,200	44,100	单身可
同 川南アパー ト1号	同 酒田市若宮町二 丁目1-1	同	51.2	1	同	15,100	17,500	20,000	22,600	25,800	29,800	同
同 2号	同 1-2	同	51.2	1	同	15,300	17,600	20,200	22,800	26,000	30,000	
同 川南住宅3 号	同 1-3	同	54.6	2	同	16,100	18,600	21,300	24,000	27,400	31,700	单身可
同	同	同	54.6	1	同	16,100	18,600	21,300	24,000	27,400	31,700	
同 4 号	同 1-4	3K	54.6	1	同	16,400	18,900	21,600	24,400	27,900	32,200	
同	同	同	54.6	2	同	16,400	18,900	21,600	24,400	27,900	32,200	单身可
同 川南アパー ト5号	同 1-5	同	55.7	1	同	16,800	19,400	22,200	25,000	28,600	33,000	
同	同	同	55.7	1	同	16,800	19,400	22,200	25,000	28,600	33,000	单身可
同 こがねア パート1号	同 こがね町 一丁目21-1	3DK	63.5	1	同	17,500	20,200	23,100	26,000	29,800	34,300	同
同 2号	同 21-11	同	58.4	1	同	16,300	18,800	21,600	24,300	27,800	32,100	
同 3号	同 21-14	同	61.0	1	同	17,300	20,000	22,900	25,800	29,500	34,000	
同	同	同	69.5	2	同	19,700	22,800	26,100	29,400	33,600	38,800	
同 東泉アパー ト1号	同 東泉町四 丁目15-21	同	61.0	1	同	17,500	20,200	23,100	26,000	29,800	34,300	
同 2号	同 15-22	同	62.6	1	同	18,200	21,000	24,000	27,100	31,000	35,800	
同	同	同	62.6	2	同	18,200	21,000	24,000	27,100	31,000	35,800	单身可

同	同	同	同	64.2	2	同	18,700	21,500	24,600	27,800	31,800	36,700	
同 3号	同	同	同	62.6	1	同	18,500	21,300	24,400	27,500	31,400	36,300	単身可
同	同	同	同	64.2	2	同	18,900	21,900	25,000	28,200	32,200	37,200	同
同 鳥海アパー ト1号	同	同	同	69.2	2	同	23,100	26,700	30,500	34,400	39,300	45,400	
同	同	同	同	69.2	2	同	23,100	26,700	30,500	34,400	39,300	45,400	単身可
同 2号	同	同	同	69.2	1	同	23,200	26,800	30,700	34,600	39,500	45,600	
同 新橋アパー ト	同	同	同	68.2	2	同	23,300	26,900	30,700	34,700	39,600	45,700	
同 余目アパー ト	同	同	同	62.6	1	同	15,700	18,200	20,800	23,400	26,800	30,900	
同	同	同	同	62.6	1	同	15,700	18,200	20,800	23,400	26,800	30,900	単身可
同	同	同	同	64.2	1	同	16,100	18,600	21,300	24,000	27,500	31,700	
同 狩川アパー ト	同	同	同	58.0	1	同	12,500	14,400	16,500	18,600	21,200	24,500	単身可
同 遊佐アパー ト	同	同	同	59.3	1	同	13,600	15,700	18,000	20,300	23,200	26,800	
同	同	同	同	59.3	2	同	13,600	15,700	18,000	20,300	23,200	26,800	単身可

(注) 「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 入居者又は同居親族に給与所得又は公的年金に係る雑所得を有する者がある場合には、その給与所得又は公的年金に係る雑所得を有する者1人につき 100,000円（その者の所得金額が100,000円未満である場合には、当該所得金額）
- (2) 同居親族又は同一生計配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (3) 同一生計配偶者が70歳以上の者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その同一生計配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (4) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (5) 入居者又は(2)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (6) 入居者又は同居親族に所得税法第2条第1項第30号に規定する寡婦がある場合には、その寡婦1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）
- (7) 入居者又は同居親族にひとり親がある場合には、そのひとり親1人につき 350,000円（その者の所得金額が350,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。ただし、1の表の「摘要」の欄に「単身可」と記載のある県営住宅については、身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる者以外の者は、(1)を除く。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障がいの程度が、次のa、b又はcに掲げる障がいの種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のあるものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が60歳以上の者であり、かつ、同居親族のいずれもが60歳以上の者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者で、その障がいの程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表ノ2の特別項症から第6項症まで又は同法別表第1号表ノ3の第1款症に該当する程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していないもの

(ニ) 同居者に18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、世帯の区分にかかわらず、公開抽選により選考する。ただし、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯及び過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯については、当選確率を優遇するものとする。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 令和4年8月3日から同月9日までの午前10時から午後5時まで（土曜日、日曜日を除く。）ただし、郵送の場合は、令和4年8月9日までの消印のあるものに限り有効とする。
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先
東田川郡三川町大字横山字袖東19番1
県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産庄内事務所

5 入居の時期 令和4年10月上旬

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ロータリ除雪車2.6メートル級の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する協定その他の国際約束の適用を受ける。

令和4年7月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 山形市松波二丁目8番1号 山形県庁入札室（16階）
- (2) 日時 令和4年8月9日（火） 午後1時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 ロータリ除雪車2.6メートル級 1台
- (2) 調達をする物品の仕様等 仕様書による。
- (3) 納入期限 令和7年3月31日（月）
- (4) 納入場所 東根市大字羽入字柏原新林3008番地 山形空港
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 令和4年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（令和4年1月25日付け県公報第275号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 当該調達物品又はこれと同機種の物品を製造した実績又は納入した実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備できることを証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市松波二丁目8番1号 山形県会計局会計課調達担当 電話番号023(630)2724

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所等 山形県会計局会計課調達担当で交付するほか山形県のホームページ (<https://www.pref.yamagata.jp/>) からダウンロードできる。

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額）以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格者名簿に登載されている者にあつては一般競争入札参加資格確認申請書を令和4年8月2日（火）午前11時までに、競争入札参加資格者名簿に登載されていない者にあつては競争入札参加資格審査申請書提出書及び競争入札参加資格審査申請書を同年7月29日（金）午前11時までに山形県会計局会計課調達担当に提出するとともに、併せて3の(5)及び(6)に係る事項を証する書類並びに2の(1)の物品の仕様に適合するものとして作成した応札に係る物品の仕様書（以下「応札物品仕様書」という。）及び競争入札に係る応札物品仕様書等審査申請書を提出すること。
(2) (1)により提出された応札物品仕様書については、2の(1)の物品の仕様に適合しているかどうかを審査し、審査の結果適合しないと認められた場合は、当該応札物品仕様書を提出した者は、この入札に参加することができない。
(3) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
(4) この入札により調達をする物品の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約並びに財産の取得、管理及び処分に関する条例（昭和39年3月県条例第6号）第3条の規定により議会の議決を要する場合がある。
(5) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
(6) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: 2.6meter Rotary Snow Remover Quantity: 1
(2) Time-limit for tender: 1:30 P.M. August 9, 2022
(3) Contact point for the notice: Commodity Supplies Section, Accounting Division, Treasury Bureau, Yamagata Prefectural Government, 8-1 Matsunami 2-chome, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-8570 Japan TEL 023(630)2724

そ の 他

山形県市町村職員共済組合定款第5条の規定に基づき、令和3年度決算の要旨を公告する。

令和4年7月22日

山形県市町村職員共済組合

理事長 佐藤孝弘

1 組合に属する地方公共団体等について

市	町	村	一 部 事務組合等	合 計
13	19	3	21	56

2 組合員数及び標準報酬月額について

組合員の種別	一 般	市町村長	特定消防	市 町 村 長 長期組合員	長期組合員	船員一般	任意継続	
組合員数(人)	14,510	32	1,438	3	1	7	135	
標準報酬 月 額 (千円)	長期	5,518,994	20,770	515,380	1,950	650	2,230	/
	短期	5,825,704	26,370	515,380	2,610	1,150	2,230	
1人当たり 標準報酬(円) 月 額	長期	380,357	649,062	358,400	650,000	650,000	318,571	/
	短期	401,495	824,062	358,400	870,000	1,150,000	318,571	

3 組合職員の数について

(単位：人)

経 理 単 位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	合 計
人 員	20	4	10	3	1	1	39

（単位：千円）

4 各経理単位の収支状況について

区分	短期	厚生年金 保険	退職等年金	経過的長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	物資
(収入)												
負担金	4,912,460	13,427,928	704,612	93,203			181,605	310,613				
掛金・保険料	4,961,725	8,571,116	704,605					183,664				
施設収入・商品売上									186,689			
連合会交付金	511,151						72,862				171	
利息及び配当金等	46				11,059	479	7	28	6	208,328	1	1
その他収入	103,704						65	426	8,804		19,959	34,951
他経理からの繰入金							34,383		65,000			
前年度繰越支払準備金	620,164											
計	11,109,250	21,999,044	1,409,217	93,203	11,059	479	288,922	494,731	260,499	208,328	20,131	34,952
(支出)												
給付金	4,558,343											
役員給与							127,505	23,467	118,427	16,446	6,761	8,523
旅費・事務費							12,604	1,060	2,373	1,062	971	956
商品仕入・飲食材料費等									54,360			

(単位：千円)

5 各経理単位の資産及び負債・資本の状況について

区 分	短期	厚生年金 保 険	退職等年金	経過的長期 退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
(資 産)											
流 動 資 産	2,679,619	1,381,832	92,912	632	101,657	456,193	709,148	515,074	4,501,405	130,448	301,204
固 定 資 産					1,210,737	13,101	845	865,677	23,397,679	1,511,338	337
計	2,679,619	1,381,832	92,912	632	1,312,394	469,294	709,993	1,380,751	27,899,084	1,641,786	301,541
(負債・資本)											
流 動 負 債	11,838	1,381,832	92,912	632		5,551	30,395	19,635	26,482,458	78	2,221
固 定 負 債	685,043				1,312,394	71,021	23,761	70,818	6,500	1,008,996	121,498
剰 余 金	1,982,738					392,722	655,837	1,290,298	1,410,126	632,712	177,822
計	2,679,619	1,381,832	92,912	632	1,312,394	469,294	709,993	1,380,751	27,899,084	1,641,786	301,541

正 誤

発行年月日	県公報 番 号	ページ	行	誤	正
令和 4. 7. 8	第319号	676	1	8-29	8-29（次の図に示す部分に限る。）
同	同	同	5	国立公園事業用地とするため	国立公園事業用地とするため （「次の図」は、省略し、その図面を農林水産部森林ノミクス推進課及び鶴岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和4年7月22日印刷
令和4年7月22日発行

発行所 山形県庁
発行人 山形県